

第41回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年6月22日（水曜日）
午前10時

開催場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸西神オリエンタルホテル
4階「翔雲の間」

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役、子会社取締役ならびに執行役員に
対し株式報酬型ストックオプションとして
新株予約権を発行する件

書面による議決権行使期限

議決権行使期限 平成28年6月21日（火曜日）
午後6時まで

目次

● 株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	3

【添付書類】

● 事業報告	11
● 連結計算書類	32
● 計算書類	35
● 監査報告書	38

(証券コード 4552)
平成28年6月1日

株主各位

兵庫県芦屋市春日町3番19号
JCRファーマ株式会社
代表取締役 芦田 信
会長兼社長

第41回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本県を中心とした地震により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示いただき、平成28年6月21日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間 |

3. 目的事項

報告事項 第41期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jcrpharm.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

あしだ しん
芦田 信 (昭和18年1月2日生)

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年9月 当社設立 代表取締役に就任（現任）
取締役社長に就任
平成17年6月 取締役会長に就任（現任）
最高経営責任者（CEO）に就任（現任）
平成19年6月 取締役社長に就任（現任）
最高執行責任者（COO）に就任（現任）

[重要な兼職の状況]

フューチャープレーン株式会社取締役
JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

にし の かつ や
西野 勝哉 (昭和31年4月14日生)

所有する当社株式の数 12,055株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年8月	ノボ薬品株式会社（現ノボノルディスクファーマ株式会社）入社	平成25年7月	企画本部（現事業開発本部）担当（現任）
平成11年11月	当社入社	平成26年7月	代表取締役に就任（現任）
平成16年6月	執行役員に就任		取締役副社長に就任（現任）
平成19年6月	取締役に就任		社長補佐（現任）
平成20年7月	経営企画担当		経営支援本部担当
平成22年7月	研究本部長		営業本部担当
平成24年6月	常務取締役に就任		関連会社担当（現任）

取締役候補者の選任理由

経営戦略に関する豊富な業務経験と実績、および長年にわたる取締役としての知識・経験から、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

よしもと

吉元

ひろし

弘志

(昭和26年11月27日生)

所有する当社株式の数 4,555株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年4月	台糖ファイザー株式会社（現ファイザー株式会社）入社	平成23年7月	執行役員に就任（現任）
平成11年12月	同社名古屋工場基礎生産工場工場長	平成24年6月	取締役就任
平成15年8月	同社名古屋工場原薬製造統括部長	平成26年7月	常務取締役に就任（現任）
平成23年3月	当社入社		
平成23年5月	生産本部長（現任）		

[重要な兼職の状況]

河北杰希生物製品有限公司董事長

取締役候補者の選任理由

医薬品の製造・品質管理における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

すずき

鈴木

たつお

龍夫

(昭和29年9月8日生)

所有する当社株式の数 7,055株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月	田辺製薬株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）入社
平成17年4月	同社薬制薬事室部長
平成19年10月	株式会社UMNファーマ 薬事部長
平成20年6月	当社入社 薬事部長（現任）
平成21年6月	執行役員に就任（現任）
平成21年7月	信頼性保証本部長（現任）
平成23年6月	取締役に就任（現任）

取締役候補者の選任理由

医薬品の薬事・品質保証における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

新任

もり た まもる
森田 護 (昭和36年12月9日生) ※

所有する当社株式の数 304株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成2年4月 当社入社
 平成18年4月 営業本部 西日本営業部長 兼 九州エリ
 アマネージャー
 平成26年1月 営業本部長
 平成26年6月 執行役員に就任 (現任)
 平成28年4月 営業統括 (現任)

取締役候補者の選任理由

医薬品のプロモーションにおける豊富な経験と実績を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 同氏は、新任の取締役候補者であります。

候補者番号

6

社外取締役

フィリップ・フォシェ

Philippe Fauchet (昭和32年11月2日生)

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年9月 サノフィS. A. (仏) 入社
 平成13年6月 サノフィ・サンテラボ株式会社 (現サノ
 フィ株式会社) 代表取締役社長
 平成17年5月 サノフィ・アベンティス株式会社 (現サ
 ノフィ株式会社) 代表取締役社長
 平成22年1月 グラクソ・スミスクライン株式会社
 代表取締役社長 (現任)
 平成25年6月 当社取締役に就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

グローバルな製薬会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

社外取締役

独立役員

こ ばやし たかし
小林 俊 (昭和18年9月25日生)

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年3月	日本生命保険相互会社入社	平成21年4月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長
平成5年7月	同社取締役関連事業部長	平成21年6月	川崎汽船株式会社社外取締役
平成6年6月	新星和不動産株式会社(現大林新星和不動産株式会社)専務取締役	平成26年6月	当社取締役に就任(現任)
平成8年3月	日本生命保険相互会社常務取締役		
平成11年7月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長		
平成18年6月	株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役会長		

取締役候補者の選任理由

大手金融機関の取締役、および会社経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

社外取締役

独立役員

いし きり やま とし ひろ
石切山 俊博 (昭和27年10月12日生)

所有する当社株式の数 2,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成8年1月	ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 経営企画部長	平成24年4月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部 本部長
平成14年1月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社	平成24年7月	ジャパンワクチン株式会社 代表取締役会長
平成14年3月	同社取締役経営企画本部長	平成26年6月	同社代表取締役社長(現任)
平成17年4月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員	平成27年6月	当社取締役に就任(現任)
平成20年6月	同社常務取締役		

[重要な兼職の状況]

ジャパンワクチン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

社外取締役

きくち かなこ
菊池 加奈子 (昭和37年8月1日生)

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年1月	ボシュ&ロム・インコーポレーテッド (米ニューヨークおよびフロリダ)	平成24年7月	同社オンコロジー事業本部 固形腫瘍領域事業部事業部長
平成16年4月	グローバルストラテジー ディレクター ノバルティスファーマ株式会社入社 眼科事業部事業部長	平成25年10月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社 執行役員経営戦略部門部門長
平成18年10月	同社OTC事業部事業部長	平成26年8月	同社取締役経営戦略部門部門長
平成22年5月	同社オンコロジー事業部サイエンティフィックアフェアーズ統括部統括部長	平成27年4月	同社取締役経営戦略・マルチチャネル担当
		平成27年6月	当社取締役就任(現任)
		平成28年3月	グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当(現任)

[重要な兼職の状況]

グラクソ・スミスクライン株式会社取締役(経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当)

取締役候補者の選任理由

医薬品業界における専門的な知識・経験等を当社の経営においても活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. フィリップ・フォシェ氏が代表取締役を、また菊池加奈子氏が取締役を務めるグラクソ・スミスクライン株式会社は、当社の大株主であり「その他の関係会社」に該当するグラクソ・グループ・リミテッドの子会社であります。なお、当社はグラクソ・スミスクライングループと研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・販売に関する包括的な契約を締結しております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、フィリップ・フォシェ氏は3年、小林俊氏は2年、石切山俊博氏および菊池加奈子氏は1年となります。
4. 当社定款に基づき、小林俊氏および石切山俊博氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役伊庭正樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、伊庭正樹氏の補欠として、次に掲げる末綱隆氏を監査役として選任したいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

新任

社外監査役

独立役員

すえ つな

たかし

末綱 隆 (昭和24年3月8日生)

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年4月 警察庁入庁
 平成6年2月 高知県警察本部長
 平成9年9月 警察庁長官官房会計課長
 平成13年9月 警察庁長官官房首席監察官
 平成14年8月 神奈川県警察本部長

平成16年8月 警視庁副總監
 平成17年9月 宮内庁東宮侍従長
 平成21年4月 特命全権大使
 ルクセンブルク国駐節
 平成24年6月 同上退官
 平成25年6月 丸紅株式会社社外監査役 (現任)
 平成27年6月 東鉄工業株式会社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

丸紅株式会社社外監査役
 東鉄工業株式会社社外取締役

監査役候補者の選任理由

行政機関における豊富な経験と高い見識を有し、他社における社外監査役、社外取締役としての知見も合わせて当社の経営に活かしていただけると期待できることから、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 同氏は、新任の監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
 2. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 本議案が承認された場合、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
 4. 当社は、本総会において同氏が選任された場合、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定であります。

第3号議案

取締役、子会社取締役ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社および当社子会社の取締役ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。当社の取締役の報酬額につきましては、「年額4億円以内」となっております。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

加えて、当社の子会社の取締役ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての払込金額を公正な価額とし、当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

本制度は、平成19年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として平成21年より導入しております。

1. 新株予約権の内容**(1) 新株予約権の割当対象者**

当社社外取締役を除く取締役5名、当社子会社取締役1名、当社執行役員7名

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 28,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の総数

280個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。)

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とする。

- (6) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失した日の翌日から、また、執行役員においては退職した日の翌日から、10日以内に限り権利行使ができるものとする。
 - ②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ③新株予約権者は、平成29年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。
 - ④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
 - ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の相続
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
- (9) その他の事項
- 新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。
2. 株式報酬型ストックオプションによる取締役ならびに執行役員の報酬等の額について
- 当社および当社子会社の取締役ならびに当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、2億円を上限とする。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における医薬品業界は、政府の医療費抑制政策が続く中、後発医薬品のさらなる使用促進が進められた一方で、新たな作用機序を持つC型慢性肝炎治療薬や抗がん剤等の高薬価製剤の上市によって医療財政が圧迫され、企業間の競争の激化と相まって、事業環境が一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は昨年5カ年中期経営計画『飛躍』を策定し、その実現に向けた取組みとして、主力製品の販売促進と自社技術を活かした事業開発・ライセンス事業の強化を目的とした組織改革を実施いたしました。

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」および遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤（腎性貧血治療薬）「エポエチンアルファBS注JCR」は、ともに売上が伸びました。

また、昨年9月にヒト間葉系幹細胞（MSC）を利用した日本初の他家*¹由来再生医療等製品「テムセル®HS注」の製造販売承認を取得し、本年2月に販売を開始しました。本製品は、従来にない画期的な再生医療等製品であり、収益だけでなく、企業認知度の向上にも大きく貢献するものと考えております。また本製品は、生きた細胞を利用したものであり、マイナス130℃以下という特殊な環境で使用直前まで凍結状態を保つ必要があるため、株式会社メディパルホールディングスと共同で液体窒素を用いた超低温輸送システムを開発し、臨床現場に安定した品質の製品をお届けしております。

自社技術のライセンスに関しましては、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」のライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ*²契約を、昨年6月に大日本住友製薬株式会社と、同年7月にエーザイ株式会社との間で、それぞれ締結いたしました。今後も本技術をはじめとする自社技術を国内外に提供する事業を強化してまいります。

研究開発面におきましては、昨年7月、「グロウジェクト®」の液状製剤の製造販売承認申請を行いました。また、希少疾病であるファブリー病の治療酵素（アガルシダーゼベータ）製剤のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の臨床試験が順調に推移しました。さらに、持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）についても臨床試験を開始いたしました。このほか、「J-Brain Cargo®」を利用した画期的な新薬であるハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）や、患者様のQOLのさらなる改善が期待される持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）など様々なテーマの研究開発が順調に進捗しております。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は174億38百万円（前期比3.5%増）となりました。利益面におきましても、営業利益は21億52百万円（前期比6.9%増）、経常利益は24億43百万円（前期比4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億89百万円（前期比6.4%増）となり、いずれも前期を上回り、前期に引き続き過去最高の業績を達成することができました。

(注)

- ※ 1 患者様自身の細胞を利用する場合（自家）に対して、ドナー等、他の人の細胞を利用する場合があります。「テムセル[®]HS注」は、ドナー由来の細胞を拡大培養し、それを超低温で凍結保存しておくことで、必要な時に必要な患者様に使用できることから、通常の医薬品と同じように流通できる利点があります。
- ※ 2 事業やプロジェクトの実施前に、実現可能かどうかを検討するため、事前に予備的に行われる調査・研究をいいます。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
174億38百万円	21億52百万円	24億43百万円	17億89百万円
前期比 3.5%増 	前期比 6.9%増 	前期比 4.4%増 	前期比 6.4%増 

事業別の状況

医薬品事業

売上高 170億40百万円（前期比3.6%増）



主力製品である「グロウジェクト®」は、販売促進強化の効果などにより、前期に引き続き順調に売上が伸長して102億22百万円（前期比6.7%増）となりました。また、「エポエチナルファBS注JCR」や尿由来製品も順調に推移したことなどにより、170億40百万円（前期比3.6%増）となりました。

医療用・研究用機器事業

売上高 3億98百万円（前期比3.7%減）



医療用・研究用機器事業の売上高は3億98百万円（前期比3.7%減）となりました。
なお、事業別の売上高の状況は、次表のとおりであります。

事業別	金額	前期比	構成比
医薬品事業	17,040百万円	3.6%	97.7%
医療用・研究用機器事業	398百万円	△3.7%	2.3%
合計	17,438百万円	3.5%	100.0%

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資金調達の状況

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は12億37百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備2億33百万円、研究開発用設備7億23百万円であります。

4. 対処すべき課題

① 中期経営計画『飛躍』の数値目標達成に向けて

当社は、5カ年中期経営計画『飛躍』の最終年度の数値目標である売上高250億円、営業利益50億円達成のためには、既存品目の一層の収益拡大と開発パイプラインのスケジュールどおりの進捗が不可欠であると考えております。

既存製品である「グロウジェクト®」は、1993年の販売開始以来、適応症の追加や、患者様のQOL向上を第一に考えた、より使いやすい注入器の開発・提供を行ってまいりました。そして本年度、溶解操作が不要な液状製剤の発売を見込んでおり、既存の製剤との相乗効果によるさらなる成長を達成してまいります。「エポエチナルファBS注JCR」は、順調に売上を伸ばしており、バイオ後続品の普及促進政策を追い風に、今後さらにシェアを拡大してまいります。2019年には次世代薬であるダルベポエチナルファのバイオ後続品（開発番号：JR-131）を市場投入し、それぞれのメリットを最大化する事業戦略をとってまいります。また、「テムセル®HS注」は、本年2月の発売から順調に売上を伸ばしており、今後は有効性・安全性に関する使用情報を蓄積し適正使用情報として提供するとともに、安定的な製造体制を確立しつつ、慎重に販売を拡大してまいります。

開発パイプラインに関しましては、2019年度までにアガルシダーゼベータのバイオ後続品（開発番号：JR-051）およびダルベポエチナルファのバイオ後続品の承認取得、さらには血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）の承認申請を計画しております。これまで培ってきたバイオ技術、各領域での臨床開発のノウハウ等を全面的に活用し、これらをスケジュールどおりに進捗させるとともに、社外へのライセンスングを積極的に進めてまいります。

② 画期的な技術

当社は、バイオ医薬品の研究・生産の豊富な経験や研究者の自由な発想により、血液脳関門通過技術である「J-Brain Cargo®」を生み出しました。また、バイオ医薬品の効果の持続時間を延長させる技術、効率的に高機能な抗体を取得する技術である「J-Mab System®」、そして効率的な遺伝子組換えタンパク製造技術である「J-MIG System®」や糖鎖コントロール技術である「J-GlycoM®」「J-GlycoS®」といった様々な独自技術を確立しております。

「J-Brain Cargo®」は、静脈内に投与した薬剤を脳内に届けるという画期的な技術です。現在開発中の、本技術を利用したハンター症候群治療薬については、既に動物試験において良好な結果を得ており、本年度中に臨床試験を開始する予定です。

この「J-Brain Cargo®」は、低分子化合物から高分子のタンパク、ペプチドまで、さまざまな医薬品へ応用できる可能性を秘めております。自社利用だけでなく、昨年は2社とライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ契約や共同研究のための契約を締結いたしました。

また、主力の成長ホルモン事業において、前述の持続化技術を付加した成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の開発に昨年着手しております。

今後もこれらの技術を、自社での製品開発への利用と、社外への技術ライセンスングの両面で推進してまいります。

③ 細胞治療・再生医療事業の展開

再生医療等製品の市場は、医療上のニーズの高まり、その技術の発達および制度面の整備が進んだことから、今後さらに拡大することが予想されます。長年にわたって「テムセル®HS注」の開発を進め、細胞治療・再生医療技術のノウハウを蓄積してきた当社は、その先駆者として、本領域において積極的な事業展開をしていく使命があると考えます。

当社では骨髄由来の「テムセル®HS注」に加えて、歯髄由来幹細胞（DPC）などの研究にも取り組んでおり、細胞の培養技術面での強みをもとに、細胞が持つあらゆる機能に着目し、広範囲な疾患領域での可能性を探ってまいります。

④ 「グローバルで存在感のある研究開発型企業」に向けて

当社の経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術により、グローバルで存在感のある研究開発型企業」への展開に取り組めます。

当社では前述の画期的な技術をもとに、昨年スイスに設立した子会社を活用し、海外企業とのパートナーシップを積極的に進め、技術ライセンスおよび原薬供給の両面で、海外展開にチャレンジしてまいります。

海外展開を実現させるための足がかりとして、当社は世界基準の品質保証体制を既に確立しており、引き続きPIC/S^{*1}などの品質に関する規制への対応を推進してまいります。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」ことを企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を生み出すことだと考えます。その実現には、チャレンジスピリット溢れる優秀な人材の育成をはじめとする経営基盤の継続的な強化が不可欠です。

顧客はもちろんのこと、当社社員を含む全てのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、創業時からの自由な社風を大切に、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化、ダイバーシティ^{*2}の実現に今後も積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

今後も株主の皆様のご信頼とご期待にお応えしてまいりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)

※1 Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme
(医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム)

医薬品分野での調和されたGMP基準および査察当局の品質システムの国際的な開発・実施・保守を目的とした査察当局間の非公式な協力の枠組みをいいます。

※2 人種、性別、国籍、年齢などを問わずに多様な人材を積極的に活用しようとする考え方をいいます。

【ご参考】新薬開発状況

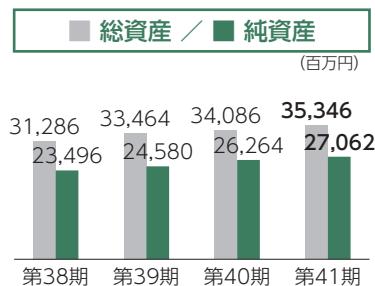
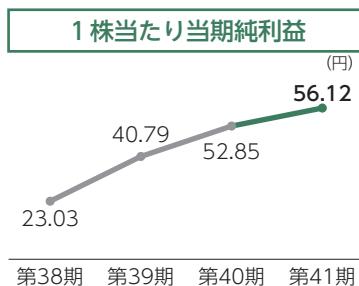
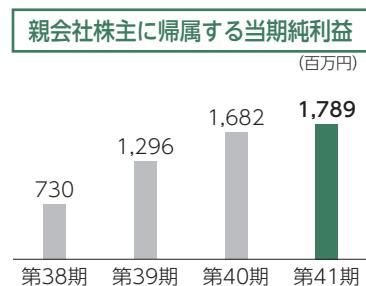
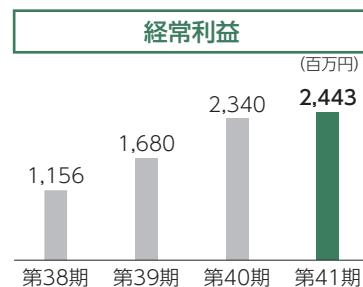
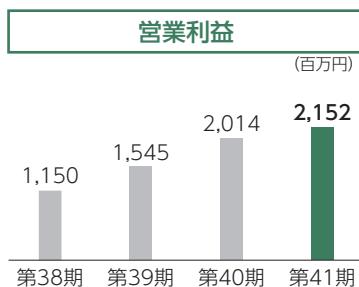
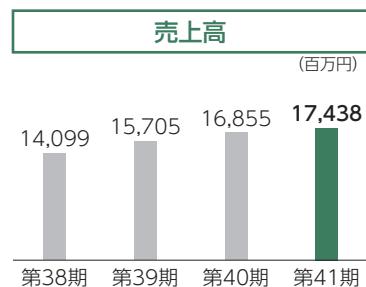
■ 遺伝子組換え医薬品

開発番号（一般名）	開発段階	適応症等	備考
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床第Ⅰ／Ⅱ 相試験	不妊治療	あすか製薬(株)へ導出
JR-051 (遺伝子組換えα-ガラクトシダーゼA)	臨床第Ⅱ／Ⅲ 相試験	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループと共同開発
JR-032 (遺伝子組換えイズロネート-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライン・グループと共同開発
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチン)	臨床第Ⅰ 相試験	腎性貧血	糖鎖コントロール技術「J-GlycoS [®] 」採用 キッセイ薬品工業(株)と共同開発
JR-101 (遺伝子組換えグルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術「J-GlycoM [®] 」採用
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換えイズロネート-2-スルファターゼ)	前臨床	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo [®] 」採用
JR-142 (持続型遺伝子組換え成長ホルモン)	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 CHO細胞高発現技術「J-MIG System [®] 」採用

5. 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期 平成26年度	第41期 (当期) 平成27年度
売上高 (百万円)	14,099	15,705	16,855	17,438
営業利益 (百万円)	1,150	1,545	2,014	2,152
経常利益 (百万円)	1,156	1,680	2,340	2,443
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	730	1,296	1,682	1,789
1株当たり当期純利益 (円)	23.03	40.79	52.85	56.12
総資産 (百万円)	31,286	33,464	34,086	35,346
純資産 (百万円)	23,496	24,580	26,264	27,062



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第38期 平成24年度	第39期 平成25年度	第40期 平成26年度	第41期 (当期) 平成27年度
売上高 (百万円)	13,791	15,426	16,539	17,128
営業利益 (百万円)	1,082	1,483	1,986	2,052
経常利益 (百万円)	1,109	1,635	2,250	2,347
当期純利益 (百万円)	552	1,179	1,646	1,736
1株当たり当期純利益 (円)	17.42	37.13	51.72	54.46
総資産 (百万円)	31,253	33,047	33,690	34,924
純資産 (百万円)	23,472	24,466	26,034	26,855

6. 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25百万人民元	100.0 %	医薬品原料製造
株式会社ファミリーヘルスレンタル	150百万円	99.3 %	医療機器の販売、リース、レンタル
株式会社クロマテック	10百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株式会社 J C R エンジニアリング	10百万円	100.0 %	設備情報の管理 建築マネジメント 設備管理
JCR INTERNATIONAL SA	1百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および医薬品関連等の投資

② 関連会社の状況

該当事項はありません。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および乳児用呼吸モニターなど医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8. 主要な事業所および工場

①当社

区 分		名称（所在地）	
本 事	社 務	社	本社（兵庫県芦屋市）
		所	東京事務所（東京都港区）
工	場		西神工場（神戸市西区）
			神戸工場（神戸市西区）
			室谷工場（神戸市西区）
			神戸原薬工場（神戸市西区）
研	究	所	研究所（神戸市西区）

②子会社

区 分		名称（所在地）	
国	内		株式会社ファミリーヘルスレンタル（神戸市中央区）
			株式会社クロマテック（兵庫県西宮市）
			株式会社JCRエンジニアリング（神戸市西区）
海	外		河北杰希生物製品有限公司（中国）
			JCR INTERNATIONAL SA（スイス）

9. 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	459名
医療用・研究用機器事業	10名
全社(共通)	57名
合計	526名

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	816百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	550百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

2 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,421,577株 (自己株式520,044株を含む) |
| ③ 当期末株主数 | 4,415名 |

2. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
GLAXO GROUP LIMITED	7,986千株	25.03%
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	3,800千株	11.91%
フ ュ ー チャ ー ブ レ ー ン 株 式 会 社	2,177千株	6.82%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (A 信 託 口)	1,748千株	5.48%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	871千株	2.73%
大 日 本 住 友 製 薬 株 式 会 社	850千株	2.66%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	589千株	1.84%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	587千株	1.84%
持 田 製 薬 株 式 会 社	550千株	1.72%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	444千株	1.39%

- (注) 1. 当社は、自己株式520,044株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
 2. 自己株式(520,044株)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴い保有している当社株式100千株は含んでおりません。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数(注)
平成21年 6月25日	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	1円	取締役(社外役員を除く) 2名 監査役 -名	9個 -個
平成22年 6月25日	自平成22年8月23日 至平成52年8月22日	1円	取締役(社外役員を除く) 2名 監査役 -名	14個 -個
平成23年 6月28日	自平成23年7月15日 至平成53年7月14日	1円	取締役(社外役員を除く) 4名 監査役 -名	160個 -個
平成24年 6月27日	自平成24年7月17日 至平成54年7月16日	1円	取締役(社外役員を除く) 5名 監査役 1名	210個 10個
平成25年 6月19日	自平成25年7月10日 至平成55年7月9日	1円	取締役(社外役員を除く) 5名 監査役 1名	100個 10個
平成26年 7月25日	自平成26年8月15日 至平成56年8月14日	1円	取締役 5名 社外取締役 1名 監査役 1名	150個 10個 10個
平成27年 6月24日	自平成27年7月15日 至平成57年7月14日	1円	取締役(社外役員を除く) 5名	200個

(注) 平成21年6月25日および平成22年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。

また、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年7月25日および平成27年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

2. 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数(注)
平成27年 6月24日	自平成27年7月15日 至平成57年7月14日	1円	子会社の役員 1名 当社従業員 8名	10個 80個

3. その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO 兼 COO (代表取締役)	芦 田 信	フューチャーブレーン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	西 野 勝 哉	社長補佐、事業開発本部、関連会社担当
専務取締役	立 花 克 彦	研究本部、開発本部担当
常務取締役	吉 元 弘 志	執行役員生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
取 締 役	鈴 木 龍 夫	執行役員信頼性保証本部長兼薬事部長
取 締 役	フィリップ・フォシェ	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 林 俊	
取 締 役	石 切 山 俊 博	ジャパンワクチン株式会社代表取締役社長
取 締 役	菊 池 加 奈 子	グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 (経営戦略・マーケティング・マルチチャンネル担当)
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正	
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長
監 査 役	伊 庭 正 樹	
監 査 役	宮 武 健 次 郎	日本毛織株式会社社外取締役 神戸薬科大学理事長

(注) 1. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

異動年月日	氏 名	異動後の重要な兼職の状況	従前の重要な兼職の状況
平成27年11月10日	芦田 信	フューチャーブレーン株式会社 取締役 JCR INTERNATIONAL SA 代表取締役社長	フューチャーブレーン株式会社 取締役

- 取締役フィリップ・フォシェ、小林俊、石切山俊博、菊池加奈子の4氏は社外取締役であり、小林俊、石切山俊博の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹および宮武健次郎の4氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 監査役大泉和正氏および伊庭正樹氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があります。
- 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼任以外の執行役員およびその役職は、次のとおりであります。

執行役員	富尾 貞 治	開発本部長
執行役員	江川 貴 代	事業開発本部長兼国際事業部長
執行役員	芦田 透	社長室長
執行役員	平戸 徹	研究本部長
執行役員	森田 護	営業統括
執行役員	渋谷 憲 彦	営業本部副本部長
執行役員	葉口 明 宏	経理部長
執行役員	三浦 祐 一	人事総務部 部付部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、現行定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

当該規定に基づき、社外取締役である小林氏、石切山氏および監査役4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	275,165千円 (16,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	22,350千円 (22,350千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額76,520千円(取締役7名に対して72,020千円、監査役4名に対して4,500千円)が含まれております。
2. 報酬等の額には、平成27年7月14日にストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権56,880千円(報酬等としての額)を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- a. 取締役フィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長を、取締役菊池加奈子氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社とグラクソ・スミスクライングループとの間で研究支援契約およびバイオ医薬品の開発・生産・販売に関する包括的な契約を締結しており、同グループのグラクソ・グループ・リミテッド社は当社の株式の25.03%を保有しております。
- b. 取締役石切山俊博氏はジャパンワクチン株式会社代表取締役社長を兼務しております。なお、同社と当社との取引はありません。
- c. 山田一彦税理士事務所と当社との取引はありません。
- d. 日本毛織株式会社と当社との取引はありません。
- e. 神戸薬科大学と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 な ど
社外取締役	フィリップ・フォシェ	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	小 林 俊	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	石 切 山 俊 博	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち、取締役就任後に開催された10回全てに出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	菊 池 加 奈 子	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち、取締役就任後に開催された10回全てに出席し、会社の取締役の立場から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の実験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 な ど
社外監査役	伊 庭 正 樹	当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、長年にわたり金融機関などで取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたり製薬会社の取締役を歴任した経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額
28,000千円
- ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額
200千円
- ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
28,200千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社内研修に関する業務」を委託しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われなかった場合もしくは適切に行われなかった懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対応等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追及してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、関連会社担当取締役を置くとともに子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において担当取締役から定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の観点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、年2回の全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用しております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、新たに「社外に発信する社内情報の取扱細則」を規定することなどにより厳格に運用しております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社の取締役には当社取締役および使用人を派遣し、業務執行状況、財務状況を確認のうえ、当社取締役会において報告、評価しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、昨年9月13日をもちまして創立40周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様にご感謝の意を表し、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2円の記念配当を実施することを平成28年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、当期の期末配当は、10円の普通配当に2円の記念配当を加えて12円となります。

この結果、当期の年間配当予想につきましては、中間配当10円と合わせて22円（普通配当20円、記念配当2円）となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[18,366,235]
現金及び預金	1,948,605
受取手形及び売掛金	5,384,377
有価証券	1,926,989
商品及び製品	1,582,482
仕掛品	1,135,086
原材料及び貯蔵品	4,625,293
繰延税金資産	609,996
その他	1,153,407
貸倒引当金	△3
[固定資産]	[16,980,559]
有形固定資産	(11,444,988)
建物及び構築物	4,544,593
機械装置及び運搬具	1,189,175
土地	3,882,338
リース資産	755,985
建設仮勘定	396,177
その他	676,718
無形固定資産	(83,996)
投資その他の資産	(5,451,573)
投資有価証券	4,247,640
退職給付に係る資産	280,955
その他	945,893
貸倒引当金	△22,915
資産合計	35,346,794

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[6,067,049]
支払手形及び買掛金	783,372
短期借入金	1,760,280
リース債務	225,072
未払法人税等	764,170
賞与引当金	481,266
役員賞与引当金	76,520
その他	1,976,367
[固定負債]	[2,217,003]
長期借入金	646,800
リース債務	561,529
債務保証損失引当金	358,519
退職給付に係る負債	566,341
その他	83,813
負債合計	8,284,052
純資産の部	
[株主資本]	[26,171,447]
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,961,049
利益剰余金	6,930,146
自己株式	△781,615
[その他の包括利益累計額]	[648,213]
その他有価証券評価差額金	587,933
為替換算調整勘定	205,840
退職給付に係る調整累計額	△145,560
[新株予約権]	[242,323]
[非支配株主持分]	[757]
純資産合計	27,062,741
負債純資産合計	35,346,794

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,438,377
売上原価		6,459,424
売上総利益		10,978,952
販売費及び一般管理費		8,826,182
営業利益		2,152,770
営業外収益		
受取利息	27,075	
受取配当金	23,307	
為替差益	11,799	
有価証券償還益	162,335	
補助金収入	98,224	
その他	25,542	348,284
営業外費用		
支払利息	32,668	
保険解約損	8,567	
その他	16,748	57,983
経常利益		2,443,071
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	16,401
特別損失		
固定資産処分損	212	212
税金等調整前当期純利益		2,459,259
法人税、住民税及び事業税	851,770	
法人税等調整額	△182,109	669,661
当期純利益		1,789,597
非支配株主に帰属する当期純利益		123
親会社株主に帰属する当期純利益		1,789,474

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△639,804		△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益			1,789,474		1,789,474
自己株式の取得				△224,295	△224,295
自己株式の処分		11,547		13,758	25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	11,547	1,149,670	△210,537	950,680
当 期 末 残 高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益								1,789,474
自己株式の取得								△224,295
自己株式の処分								25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	△152,830
当 期 変 動 額 合 計	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	797,849
当 期 末 残 高	587,933	-	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
[流動資産]	[17,443,814]
現金及び預金	1,363,730
売掛金	5,313,507
有価証券	1,926,989
商品及び製品	1,390,476
仕掛品	1,135,086
原材料及び貯蔵品	4,599,166
前渡金	41,201
前払費用	196,819
繰延税金資産	568,789
その他	908,047
[固定資産]	[17,480,237]
有形固定資産	(11,341,455)
建物	4,338,750
構築物	163,825
機械及び装置	1,177,802
車両運搬具	2,288
工具、器具及び備品	627,399
土地	3,882,338
リース資産	752,872
建設仮勘定	396,177
無形固定資産	(74,904)
特許権	2,720
ソフトウェア	66,852
電話加入権	5,331
投資その他の資産	(6,063,877)
投資有価証券	4,247,640
関係会社株式	146,038
出資金	2,100
関係会社出資金	233,890
長期貸付金	19,000
関係会社長期貸付金	160,000
破産更生債権等	3,511
長期前払費用	8,407
前払年金費用	377,990
長期前払リース料	499,024
その他	389,190
貸倒引当金	△22,915
資産合計	34,924,052

科 目	金 額
負債の部	
[流動負債]	[5,899,337]
買掛金	740,676
短期借入金	1,210,000
1年内返済長期借入金	550,280
リース債務	224,342
未払金	1,098,161
未払費用	121,501
未払法人税等	741,382
前受金	180,270
預り金	46,468
賞与引当金	476,816
役員賞与引当金	76,520
その他	432,917
[固定負債]	[2,168,788]
長期借入金	646,800
リース債務	558,890
退職給付引当金	453,634
債務保証損失引当金	358,519
繰延税金負債	116,695
資産除去債務	34,249
負債合計	8,068,125
純資産の部	
[株主資本]	[26,025,670]
資本金	9,061,866
資本剰余金	10,961,049
資本準備金	7,827,788
その他資本剰余金	3,133,261
利益剰余金	6,784,369
利益準備金	279,181
その他利益剰余金	6,505,187
別途積立金	951,000
繰越利益剰余金	5,554,187
自己株式	△781,615
[評価・換算差額等]	[587,933]
その他有価証券評価差額金	587,933
[新株予約権]	[242,323]
純資産合計	26,855,927
負債純資産合計	34,924,052

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		17,128,547
売上原価		6,470,583
売上総利益		10,657,963
販売費及び一般管理費		8,605,211
営業利益		2,052,752
営業外収益		
受取利息	1,456	
有価証券利息	26,435	
受取配当金	23,307	
有価証券償還益	162,335	
補助金収入	98,224	
為替差益	11,799	
その他	28,245	351,804
営業外費用		
支払利息	32,355	
保険解約損	8,567	
その他	16,508	57,431
経常利益		2,347,125
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,401	16,401
特別損失		
固定資産処分損	212	212
税引前当期純利益		2,363,313
法人税、住民税及び事業税	821,018	
法人税等調整額	△194,191	626,826
当期純利益		1,736,486

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			11,547	11,547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11,547	11,547
当 期 末 残 高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686	△571,078	25,127,978
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△639,804	△639,804		△639,804
当 期 純 利 益			1,736,486	1,736,486		1,736,486
自 己 株 式 の 取 得					△224,295	△224,295
自 己 株 式 の 処 分					13,758	25,305
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,096,682	1,096,682	△210,537	897,692
当 期 末 残 高	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369	△781,615	26,025,670

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△639,804
当 期 純 利 益					1,736,486
自 己 株 式 の 取 得					△224,295
自 己 株 式 の 処 分					25,305
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	△76,667
当 期 変 動 額 合 計	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	821,024
当 期 末 残 高	587,933	-	587,933	242,323	26,855,927

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月7日

J C R ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 雅 芳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月7日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 雅 芳 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸 裕 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 伊 庭 正 樹 ㊟

監 査 役 宮 武 健 次 郎 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、伊庭正樹、及び宮武健次郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場 | 神戸西神オリエンタルホテル 4階「翔雲の間」
神戸市西区梶台5丁目6番3号
TEL 078-992-8111 (代表)

交通のご案内

電車で 神戸市営地下鉄西神・山手線



「西神中央駅」東出口より徒歩1分

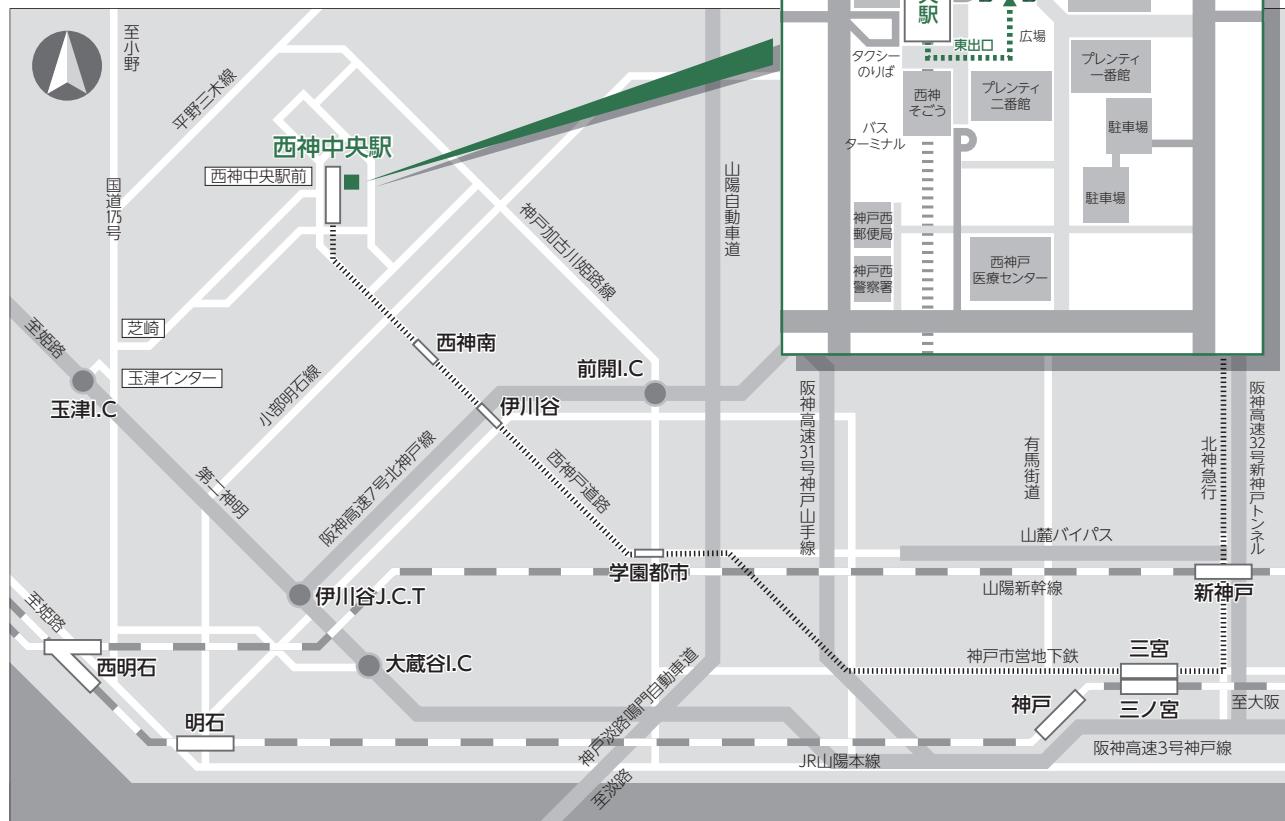
西神中央駅まで新神戸・三宮駅より市営地下鉄で約30分

お車で 新神戸より山麓バイパス経由で約30分



第二神明 玉津I.Cより約10分

当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。



JCRファーマ株式会社

<http://www.jcrpharm.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。